

「生鮮EDI」第63号 目次

	ページ
● クリーンイーティングとは何か……………	1
生鮮取引電子化推進協議会 事務局長 三宅 均	
● 平成25年度生鮮取引電子化セミナー講演録【抄出版】 豊洲新市場における新たな物流システムの構築……………	5
東京都水産物卸売業者協会 参与 中 幸雄 氏	
● 食料品バリューチェーン構築支援事業 （流通過程情報伝達促進事業）の実施状況について……………	12
● 農林水産業・地域の活力創造プランの概要……………	25
● 巻末コラム……………	34
生鮮取引電子化推進協議会 事務局 田中 成児	
● 編集後記	

クリーンイーティング (clean eating) とは？

生鮮取引電子化推進協議会

事務局長 三宅 均

最近、アメリカの一部の人々に流行しているものに、クリーンイーティングというものがあるようです。アメリカ人の高所得層は概して健康志向が強く、食に関しても極端な“原理主義的”な食生活を試みるようなところがあるように思えます。かつて「生食信仰」でも取り上げましたが、アメリカ人の一部には、“生食”こそが本来の食品摂取の在り方で、食生活全般をできるだけ生食で過ごそうという運動を進めている人たちがいます。クリーンイーティングは、そこまで極端ではありませんが、基本的には「加工食品を買わない」「オーガニックを追求する」「白砂糖や小麦粉などの精製した食品を避ける」ということで、食品における人工的な要素、すなわち農薬、化学肥料を使用していないオーガニック農産物、さらには合成保存料、甘味料、発色剤、色素などあらゆる添加物を排除した食品のみを食べるという、かなり極端なナチュラル志向の食生活をするごとのようです。これについて、ヘルスドットコム（シンシア・サス（栄養学・公衆衛生学修士で管理栄養士）のコラムが CNN（初出は、ヘルスドットコムとのこと）に掲載されていますので紹介します。

「クリーンイーティングとは何か」（2014年1月23日付 CNN ニュース）

“私が初めて食品に関連して「クリーン」という言葉を聞いたのは、1990年代の半ばのことである。私は、スーパーマーケットのトレンドという会議に出席し、複数の食料品チェーンがストアブランドの成分表示から一般の人が良くわからない用語を排除して「クリーンアップ」を開始する、と言い始めた時だ。

その当時、この運動には議論があった。なぜなら、これは一般家庭では使わない科学用語（例えばパントテン酸——ビタミン B 群に含まれる物質）を成分表示リストから排除する、即ち栄養添加剤を使わない、あるいは消費期限を延ばすような保存剤（消費者は、本当に数日の消費期限を延ばすために添加剤の使用を望むのだろうか。）の使用を止めることにつながるからだ。

そのような前兆はあった。消費者は、食料品はどのように作られるか、またその原料は何かに注意を払うようになり、健康的な食料品を売る店は、より多くの消費者を引き付けるようになった。Wild Oats Markets（後に Whole Foods に買収されることになる自然食品店及びファーマーズマーケットのチェーン店）は、1989年から1993年の4年間で544%の著しい成長を遂げた。これは、アメリカの小企業の成長率として最も高いものである。

それから20年後の今日、クリーンイーティングあるいはイーティングクリーンは、体に良

いものを取り込むことによって健康を維持したいと思う人々に支えられて、大きな運動となっている。私がツイッターを通じて「あなたにとってクリーンイーティングとは何ですか？」と問いかけると、「生の果物や野菜を食べること」という単純なものから「人工的なものを全く食べないこと」という答えまで、さまざまな返事が返ってくる。

何年にも亘って、イートクリーンの意味に関する私個人としての定義を考えてきたが、なおその定義は今後移り変わっていくと思っている。ここに、クリーンイーティングの哲学（私は熱心な信奉者でもある）がいかなるものか、現在の考え方を示したい。

1 ホール・フーズ (whole foods) を食べること

この原則は非常に単純だ。バナナ・ナッツマフィンを食べる代わりにバナナとナッツを食べようということ。イーティングクリーンの基本原則は、加工食品の代わりに生でナチュラルな食品を食べることである。このことは、私にとって、食品に何らの添加物も入っておらず、また価値のある栄養素が何も取り除かれていないことを意味している。

そこで、あなたが自宅の裏庭でキヌア（南米アンデス地方で古くから食されているアカザ属の雑穀）を栽培していなくても、あなたはマーケットで袋入りか箱入りの全粒のキヌア買うことができ、その内容物はキヌアのみでそれ以外は入っていない。この全粒のキヌアは、精製したものとは全く異なる。精製したものは、繊維の豊富なぬか部分（外側の表皮）と栄養価の高い胚（種として植物が生成する部分）が取り除かれており、漂白され、保存料で処理されている。

2 成分表示を指針とすること

びん入り、箱入り、袋入りの食品を何も食べないことは、現実的であるとは思えない。しかし、これらのものを選ぶとき、クリーンイーターが最初にすべきことは、成分リストを良く見ることだ。成分リストを読むことは、その食品に何が含まれているかを知る唯一の方法で、その食品ができる限り自然に近い状態にあるものを選ぶようにしたい。

例えば、私はかつて、自分の食事をクリーンにしたいと思っている顧客（女性）とマーケットに出かけたことがあり、その客が「私は、クラッカーは問題外だと思うんだけど、それでいい？」と尋ねたとき、私の答えは「成分を見ましょう」だった。私は、私の好きなブランドの一つを手にとったが、その成分は、オーガニックの短粒種の玄米、オーガニックの全粒のキヌア、オーガニックのかぼちゃの種、オーガニックのひまわりの種、オーガニックの茶色の亜麻の種、オーガニックの茶色のゴマ、オーガニックのポピーの種、濾過された水、海塩、オーガニックの海藻、オーガニックの黒胡椒、オーガニックのハーブと、すべてリアルで明白なものばかりで、私のキッチンで再現できるレシピのような成分表だった。

私たちは、それからその客のいつも食べているブランドをチェックした。その成分には、ピロリン酸ナトリウム、リン酸カルシウム、TBHQ（ターシャリー・ブチルヒドロキノン）が含まれていた。彼女はびっくりして、「私は、箱に低脂肪と書いてあるのを見て OK だと思って

いた。成分リストを読むなど思いもしなかった。」と言う。

ビンゴだ！クリーンイーティングとは、まず品質に注目し、トランス脂肪酸ゼロとか、低ナトリウムとか、糖分フリーという言葉に惑わされて、加工食品がヘルシーだと思わされないようにすることなのである。

3 全体像を考えること

成分リストを読むことのメリットは他にもある。というのは、人口の添加物、すなわちフレーバー、甘味料、着色料と保存料などを含む食品を避けることができるということだ。クリーンイーティングとは、遺伝子組み換え農産物を原料とする食品、ホルモンや抗生物質を使った食品を避け、人工の農薬や化学肥料をできるだけ使わないオーガニックな食品を求めることである。

私の見解としては、クリーンイーティングとは、これらの物質がどのようにあなたを害しているか、地球環境や持続的な食料生産に影響を与えているか、について考え続けることであると思っている。言い換えれば、あなたの体を生物学的に見て適当でない物質によって汚染されないようにすることに加えて、クリーンイーティングは、食料生産にインパクトを与える様々な課題——例えば、抗生物質耐性菌の増加、アレルギーの蔓延、海洋における「dead zone」（酸欠によって海洋生物が生息できない海域のこと、沿岸水域一帯で急速に広がっているといわれる）の発生の問題、更には私たちの新陳代謝における BPA（ビスフェノール A：樹脂原料に使われる物質で、溶出して内分泌をかく乱するといわれる）の影響など——を関連付けて考えることである。このことが、クリーンイーティングが運動（movement）であって流行（trend）でないことの原因である。

4 自分で料理すること（do - it - yourself）

私がクリーンイーティングを好きな理由の一つは、パッケージ入りの加工食品の代わりにサラダのドレッシングからエナジー・バー（棒状の栄養補給食品）に至るまですべて家庭で作ることである。私はこれを「retrotarian」（シンシア・サスの造語：“復古主義の人”という意味で使われている）の食事と呼んでいる。なぜなら、これは冷凍のチキン・ナゲットが一般化する以前の時代に遡ることであり、do-it-yourself で作るものは非常にシンプルなものである。例えば、炒めものを作るとき、塩、砂糖と防腐剤の入ったできあいのソースを買う代わりに、私は少量の玄米酢、生果実を絞った柑橘ジュース、刻みにんにく及び生のおろし生姜をかきまぜ泡立てたものを使用する。

今日、「クリーン」のためのレシピは、5種類の成分の入ったアイスクリームを始め、どんな料理にもある。更に自家製ベビーフード、瓶入りの野菜の漬物といった昔はやった料理も大いにカムバックしている。

5 自分のからだに聴いてみること

私としては、クリーンイーティングは食品を予防のためのくすりとして考えるところがある。結局のところ、「人はその食物そのもの」という言葉が文字通りの真実で、自分の食料について考えることは意味がある。

栄養は人の体のすべての細胞の組成と機能の基礎をなし、人の体はメンテナンスと修復が絶えず継続して行われる状態にあるゆえに、人の細胞の健康と機能は、あなたの食べる物によって直接的に決定される。概して自然の食品は、筋肉、骨、内臓、免疫システム及びホルモンバランスを支えるように働く素材を供給する。そこで、あなたの食事をクリーニングアップすることは、あなたの体を高品質の素材で作り、支えるようにする出発点と言えるだろう。

このような理由で、クリーンイーティングは実際に私の顧客の生命活動を改変しているという事実を目にしてきた。すなわち、きれいで輝く肌や美しい髪から、エネルギーでより良いコンディション、眠りの質、明晰な思考、痛みのない体に至るまでの変化である。この人々が古いパターンの食生活に戻るとき、クリーンイーティングの効果を実際に感じるという。旅行に行って、長い週末にロードサイドの加工食品に依存した生活を送った後では、ゾンビになったように感じ、クリーンイーティングの生活に戻ることが待ちきれなかったという顧客もいる。そしてそれを実践したとき、その腹部膨満感、疲労感、白けたような気持ちが消えたという。もし、あなたが冷蔵庫、冷凍庫、食器棚から食料品を引っ張り出し、その成分表を読み、問題のある食品を捨てて家をきれいに（clean up：しゃれではないが）することを手始めとして、クリーンイーティングを開始すれば、パワフルになることは間違いない！”

以上の通りです。

終わりの方に来ると、どうも思い込みが激しくて、ついていけないようなところがあります。「生食信仰」を紹介したときにも同じような実践者の感想がありましたが、実際に実践したことがないので何とも言えず、そういうものかと思うばかりです。仮にこれを実践するとすれば、時間もお金もかかりなかなか大変だと思われます。我が国では、ネットを見る限りこのような運動が始まっているようには思われませんが、今後アメリカのような運動を始める人が出てくるかもしれませんね。

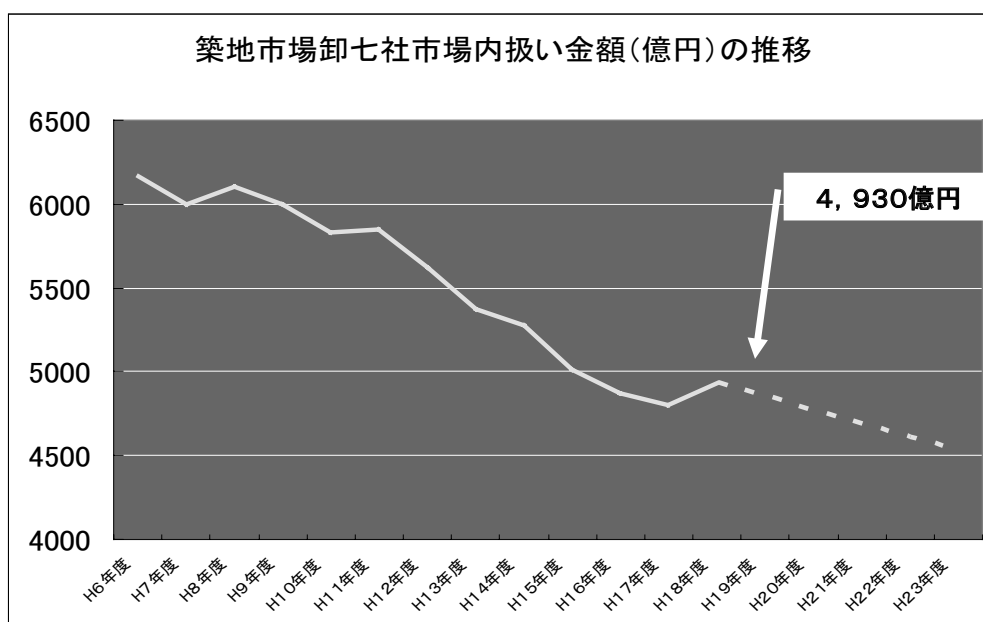
平成 25 年度 生鮮取引電子化セミナー講演録【抄出版】 豊洲新市場における新たな物流システムの構築

2013 年 11 月
東京都水産物卸売業者協会
参与 中 幸雄 氏

東京には中央卸売市場が11市場あります。その中で水産物を取り扱っているのが3市場で、水産物卸売業者は合計8社あります。そのうちの7社が築地市場で営業しておりますが、私の所属する東京都水産物卸売業者協会は、その7社を取りまとめている業界団体です。当協会では豊洲新市場への移転に向けて、新市場の在り方などの諸課題を検討するプロジェクトを担当しています。卸売市場を取り巻く環境は随分と変わってきており、例えば、卸売市場法の改正（手数料、変化に対応など）、食の安全・安心への関心（消費意識の変化）、中食・外食の台頭による消費構造の変化や、環境問題に絡む脱化石燃料化（地球温暖化）、インターネットの普及による高度情報化社会、人口減少・少子高齢化による嗜好の変化、少量・多品目・効率の追求といった物流の変化、といった様々な課題があります。このような点を念頭に置きながら、豊洲新市場の構想をご紹介したいと思います。

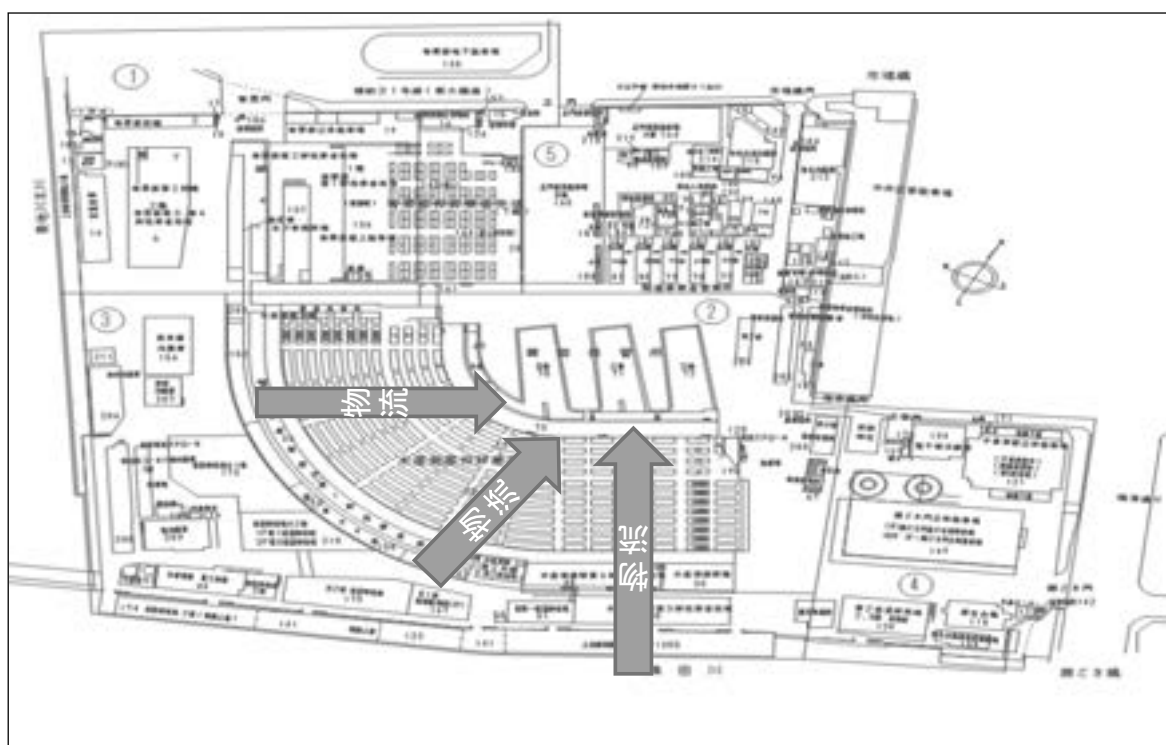
◆築地市場の現状

当初のスケジュールによれば、現時点ではすでに新市場で営業を始めている予定でした。その際、平成18年に5年後の移転を想定して築地市場の水産物卸7社の取扱金額の推定値をプロットしたのが下図になります。



この段階では、平成18年に5千億円弱あった取扱金額が、5年後は4,500億円程度になると予想していましたが、現在（平成24年度）の取扱金額は4,000億円を少し超える程度となっており、当初の予想より取扱金額が大幅に減少しています。取扱量についても毎年10万t単位で下がってきていますので、今後の物流は少量・小ロットになるものと認識して、物流やそれに対応するシステムを考えていく必要があります。今何か手を打たないと、このようにどんどん数字が下がってってしまうという危機感を強く抱いています。

ところで、現在の築地市場は昭和10年に開場したので、かれこれ70年を超えて営業していることとなります。そこで課題としてよく取り上げられるのが物流の停滞問題です。この最大の原因の1つは、輸送体系が以前と大きく変わってしまった点にあります。現在はトラック輸送がメインになっておりますが、築地市場の物流はもともと貨車輸送が中心でした。そのため、外側に弓なりに敷かれていた線路に沿って卸売場がつくられており、まず外側の卸売場に荷物を搬入し、仲卸売場、買荷保管所へと中心に向かって、多くの荷物が小さいロットに変わって流れていきます。



築地市場内の物流

しかし、日本で生鮮品を鉄道輸送していたのは昭和61年頃までのことで、それ以降、生鮮品の鉄道輸送は廃止されているにもかかわらず、現在も従来と同じ施設構造を使用しているため、トラックが入ってきて荷物を下ろそうとすると、お互いが干渉して効率的に下ろせない状況になっています。なお、トラック輸送が中心となった現在、場内の物流が大混乱を来して、

ピーク時にはトラックが入場できずに何百メートルも渋滞し、場外の幹線道路まで止めてしまっているといった時期もありました。残念ながら最近も、前述のとおり取扱数量が下がってきているため、渋滞等のトラブルは少なくなってきましたが、新市場ではトラック輸送をメインに考え、そのトラックの入退場をどのようにコントロールするかが大きなポイントになるかと思えます。加えて、現状では不十分な温度管理をどのように改善するか、といった点も十分考慮する必要があります。

◆豊洲新市場の施設概要

現在の築地市場の敷地面積は約23haあり、これは東京ドームに換算すると5個分くらいのスペースになります。また、水産物の取引量は日量で約2,900tあり、青果も約1,300tあります。さらに、築地市場に出入りしている車両を全てカウントすると1日約3万台あり、ピーク時には5万人くらいの人間が出入りしています。このような現状を踏まえたうえで、新市場における取扱量と物流量を以下のように想定しています。

【取扱量・物流量の想定】

1. 市場取扱量 水産物部 2,300t / 日 青果部 1,300t / 日
2. 市場内物流量 水産物部 2,900t / 日 青果部 1,300t / 日

築地市場には取扱量に反映されず物流のみ動いている荷物が存在しており、新市場でもその差（市場取扱量と市場内物流量の差）を約600tと想定しています。現在の築地市場にはターミナル機能があり、全国から集めてきた荷物をただトラックに載せ替えるだけで、すぐまた外に出て行ってしまいう物流も少なくありません。大雑把な数字となりますが、現在の築地市場は水産物で日量約3,000tの物流があり、そのうち約3分の1の1,000tがいわゆる通過貨物という扱いになっています。ただし、単に輸送という括りで捉えると、産地から直接入ってくる荷物は1,000t程度しかなく、残りの2,000tは実は物流ターミナル機能を使って混載で入ってきています。このような複雑な物流が色々なコストを押し上げているというのが現状です。

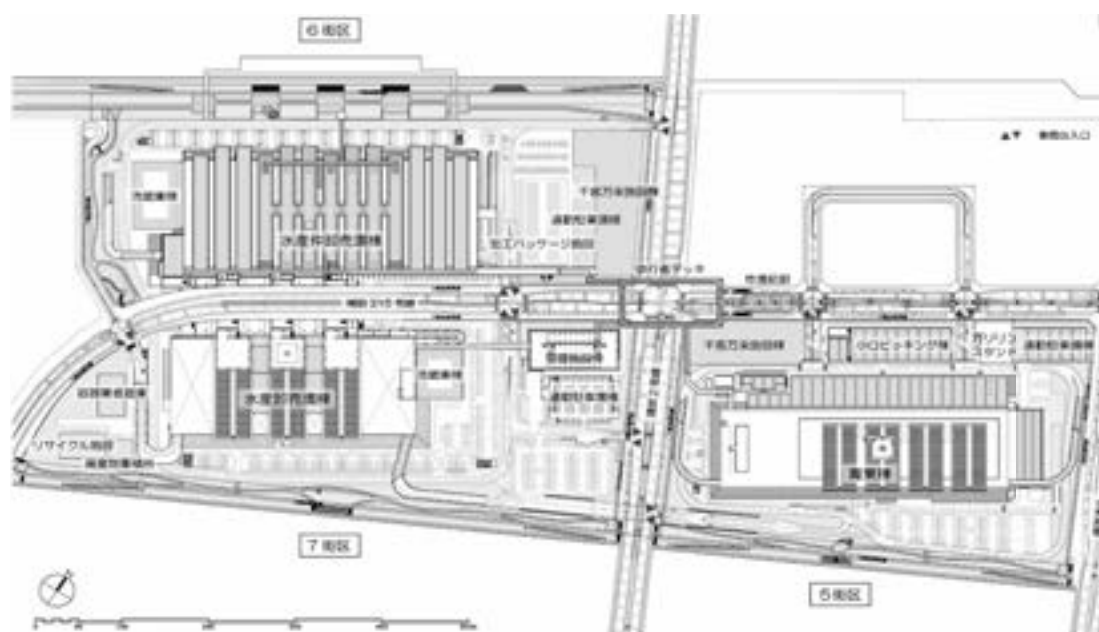
そして、新市場の敷地面積は築地市場の約23haから約40haに広がります。建物の延べ面積も敷地とほぼ同じ広さ（約40万㎡）になります。また、この敷地は大きく3ブロック（5街区・6街区・7街区）に分割されており、5街区は青果関連業者、6街区は水産仲卸業者、7街区には水産卸業者及び開設者の管理施設等が入ることになっています。なお、施設規模等は以下のとおりとなります。

【施設規模等】

1. 所在地：東京都江東区豊洲6丁目
2. 敷地面積：約40.7ha（護岸を除く）
3. 延べ面積：約40.8万㎡

	5街区	6街区	7街区	
	青果棟	水産仲卸棟	水産卸棟	管理施設棟
主要施設	卸売場 仲卸売場 加工パッケージ施設 組合事務所など	仲卸売場 物販店舗 飲食店舗 組合事務所など	卸売場 加工パッケージ施設 転配送センター 卸事務所など	開設者事務所 衛生検査所 飲食店舗など
階数	3階	5階	5階	6階
街区面積	約12.9ha	約14.3ha	約13.5ha	
延べ面積	約9.3万㎡	約17.2万㎡	約14.3万㎡	

※千客万来施設、冷蔵庫、通勤駐車場、ガソリンスタンド、リサイクル施設などは除く。



豊洲新市場の施設配置

現在の築地市場には約680の仲卸業者がいます。また、仲卸売場は1,630コマあって、1コマは7㎡と決められています。新市場ではこれを1コマ9㎡に広げて、同じく1,630コマ入るように想定しています。実際に全ての仲卸業者が移転するか現時点ではわかりませんが、全員が移転するという想定で仲卸組合が調整を進めています。なお、売場とプロセスセンターは分離することになっているため、1店舗で最低2コマ以上を使うこととなります。6街区の水産仲卸棟から道路を隔てて、7街区に水産卸棟があります。水産卸棟の売場面積は、現在の築地市場とほぼ同じ広さになる予定です。しかし、新市場は複層階の構造となるため、荷物の上下搬送は垂直搬送装置等の機械を利用することになります。冷蔵設備については、仲卸業者と卸売業者がそれぞれ2万tクラスの冷蔵庫を装備して、その延べ床面積は計35,000㎡程度になる予定です。さらに道路を隔てて5街区には青果棟が配置され、市場にゆかりのある業者が入る千客万来施設棟も整備される予定となっています。

◆豊洲新市場の機能概要

新市場の機能的な特徴の1つに温度管理があります。水産仲卸棟は売場全体を常時25℃で管理します。具体的には、大きなドームの中に店舗があり、ドーム全体は25℃で管理され、各店舗ではそれぞれの商品毎に温度管理を行うようなイメージです。一方、水産卸棟は10℃に設定される予定です。建屋全体を10℃で管理するかどうかは今後の協議にもよりますが、施設能力としては10℃で運用できるように準備を進めています。また、青果棟も温度管理することになっており、設定温度は22℃程度になっています。なお、卸売場から仲卸売場に荷物を搬送する際は、幹線道路の下にある連絡通路を使います。この通路も当然温度管理されますので、ここでコールドチェーンが途切れることはありませんが、途中で温度帯が変わることになります。

また、温度管理に伴い新市場は閉鎖型の施設になります。そのため、水産卸棟では、建物の床の高さをトラックの荷台の高さと合わせて地上約90cmに設定し、荷物がトラックから直接搬入できるようになっています。水産仲卸棟や青果棟も同様に閉鎖型空間になっています。

◆豊洲新市場の構想

移転予定地の江東区は埋め立て地が多いため、条例により敷地面積の35%相当を緑化しなければなりません。そこで新市場では、空き地や屋上、壁面等に植物を植えて、出来るだけ緑化します（イメージ図参照）。

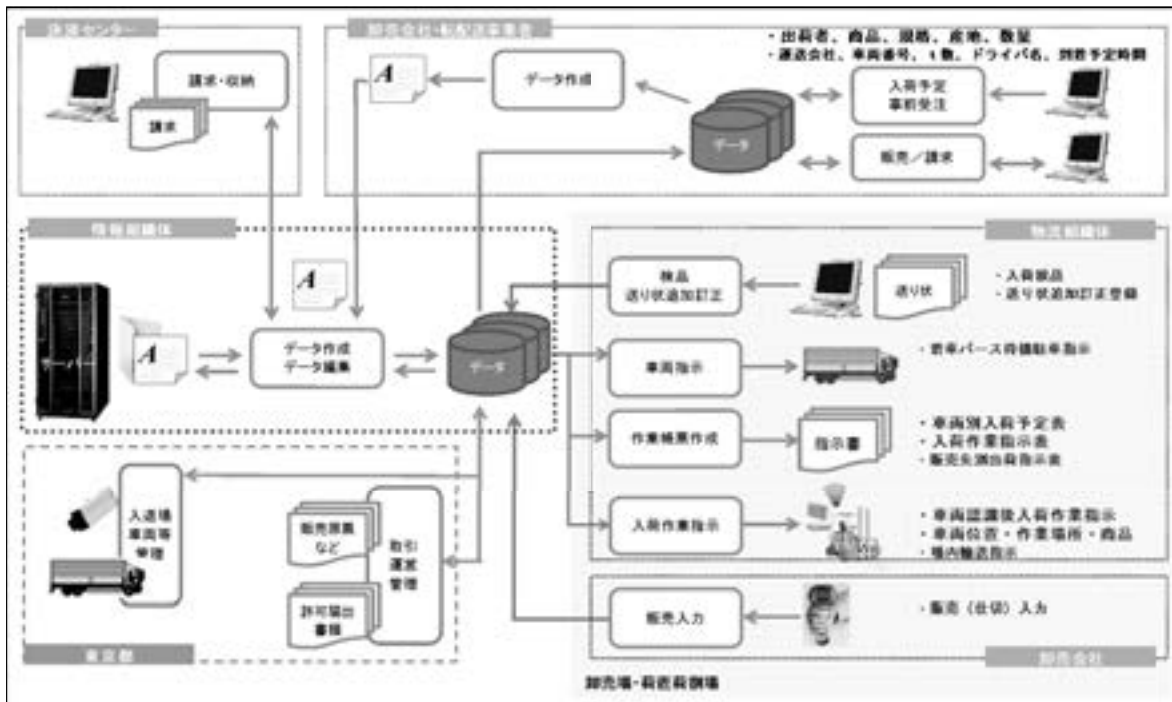


豊洲新市場のイメージ図

また、時代のニーズに応えるため、新市場では食の安心・安全の確保を大きな目標に掲げています。卸売市場でコールドチェーンが途切れているとよくいわれますが、新市場では前述のとおりしっかり温度管理を行います。産地からやってきたトラックは、高床閉鎖型の施設に直接荷付けしますので、途中でコールドチェーンが切れることはありません。また、荷物を地面に直接下ろすことはなく、水回りにも気を配るなど、衛生管理を強化します。さらに、食生活の変化に伴う、加工・小分け等の機能を強化するなど顧客ニーズにも的確に対応します。加えて、荷捌き場や駐車場を十分に確保し、売場と一体的に配置するなど、トラックや荷物がスムーズに流れる効率的な物流を行います。

特に効率的な物流については工夫が必要となります。新市場は物流センター型の施設なので、複数社分の荷物を積載してくる1台のトラックを、各社がバラバラで荷受けをすることは物流が立ち行きません。そこで、市場内は温度管理がされていますので、トラックは1ヶ所に荷物を下ろして、そこから時間を分けて各社に搬送していくような物流の共同化を今検討しています。また、その物流をサポートする情報化も重要なポイントになります。現状ではトラックがいつ来るか分からず、トラックの入退場ルールもありません。新市場は施設構造上、物流導線が複雑化しているので、こういった課題を整理したうえでの情報化によるサポートが必須となりますが、情報化にも高いハードルがあります。

情報化を阻む最大の理由は、物流情報が手書き伝票を中心に管理されており、関係者で情報を共有する仕組みが整備されていない点にあります。当然、市場全体の物流を包括する情報共有ができませんので、入荷予定の数量や時刻の精度が不確かで適切な人員配置が難しく、また当日の販売結果が担当者間だけでやり取りされており、タイムリーな状況把握も困難になっています。このように状況では物流に関する情報が活用できず効率的な物流ができないため、新市場では情報をすべて情報組織体に集約して情報化することを検討しています。ここでは、卸各社のもっている入荷情報や運送会社の把握している物流情報を全てこの情報組織体に集めて、このデータを処理した結果をもとに、配車指示や作業指示が出されます。なお、今検討している情報システムでは送り状の情報化が全てのスタートになりますが、現状ではこの作業を産地が行うのは困難なため、当面は市場側の用意した情報組織体で対応することになっています。



情報システムの考え方

◆今後のスケジュール

現行計画では平成27年3月の新市場の開場を予定していましたが、土壌汚染対策に想定より時間を要したため、計画を見直しました。見直し計画では、建物の竣工を平成27年度までに行い、実際に開場するのは平成28年度中というスケジュールになっています。なお、平成25年度中には土壌汚染対策工事が終わる予定ですが、平成32年には東京オリンピック開催を控えており、これ以上工期を延ばすわけにはいきませんので、大変厳しいスケジュールとなりますが、予定とおり平成28年度には他市場の模範となるような新市場の開場を目指しています。

食料品バリューチェーン構築支援事業 (流通過程情報伝達促進事業) の実施状況について

今年度、当協議会が実施している農林水産省補助事業「食料品バリューチェーン構築支援事業（流通過程情報伝達促進事業）」について、その実施状況をご報告いたします。

本事業における主な成果物は「流通 BMS 導入の手引き」となりますが、こちらの手引きにつきましては冊子に製本のうえ、会員の皆様には次回の会報に同封させていただくとともに、当協議会のホームページにも4月中には掲載する予定でありますので、もう少々お時間をいただければと思います。

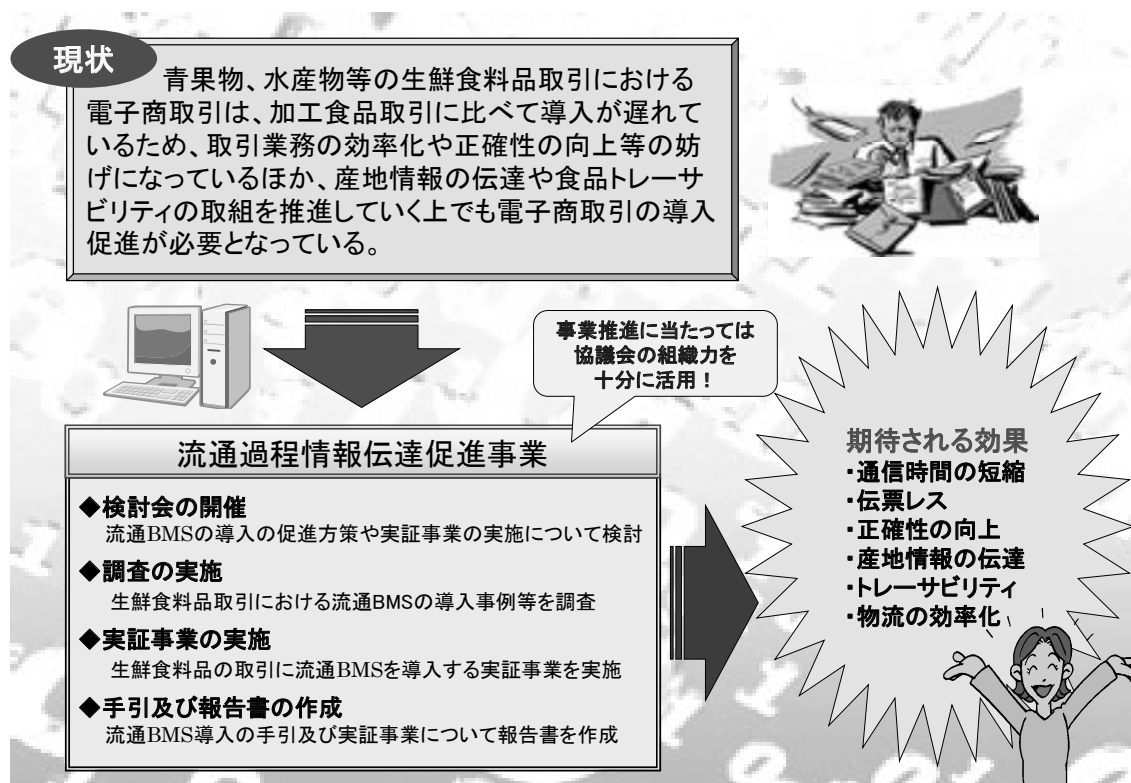
なお、本事業については来年度も継続が予定されており、当協議会も引き続き本事業を担当すべく公募に応募をして、準備を進めているところにあります。来年度の事業内容は、今回作成する「流通 BMS 導入の手引き」を利用した広報普及活動と、鮮魚等を対象とした流通 BMS の実証事業になる予定ですが、当協議会が再び本事業を受託することとなりましたら、詳細について次回の会報でご紹介させていただきたいと思っております。

1 事業概要

1.1 事業の背景および目的

インターネットの普及と IT（情報技術）の進歩はビジネスの世界に大きな変化をもたらしており、そのひとつが電子取引である。しかし、青果、水産物等の生鮮食料品分野における電子商取引は、加工食品分野に比べて導入が遅れているため、取引業務の効率化や正確性の向上等の妨げになっているほか、産地情報の伝達や食品トレーサビリティの取組を推進していく上でも電子商取引の導入促進が必要となっている。

このため、生鮮食料品取引において他分野で普及の進んでいる「流通 BMS」の導入促進方策等に関する検討・調査を行うとともに、導入効果等を検証するための実証事業を実施し、流通 BMS 導入の手引きを作成することを目的とした。



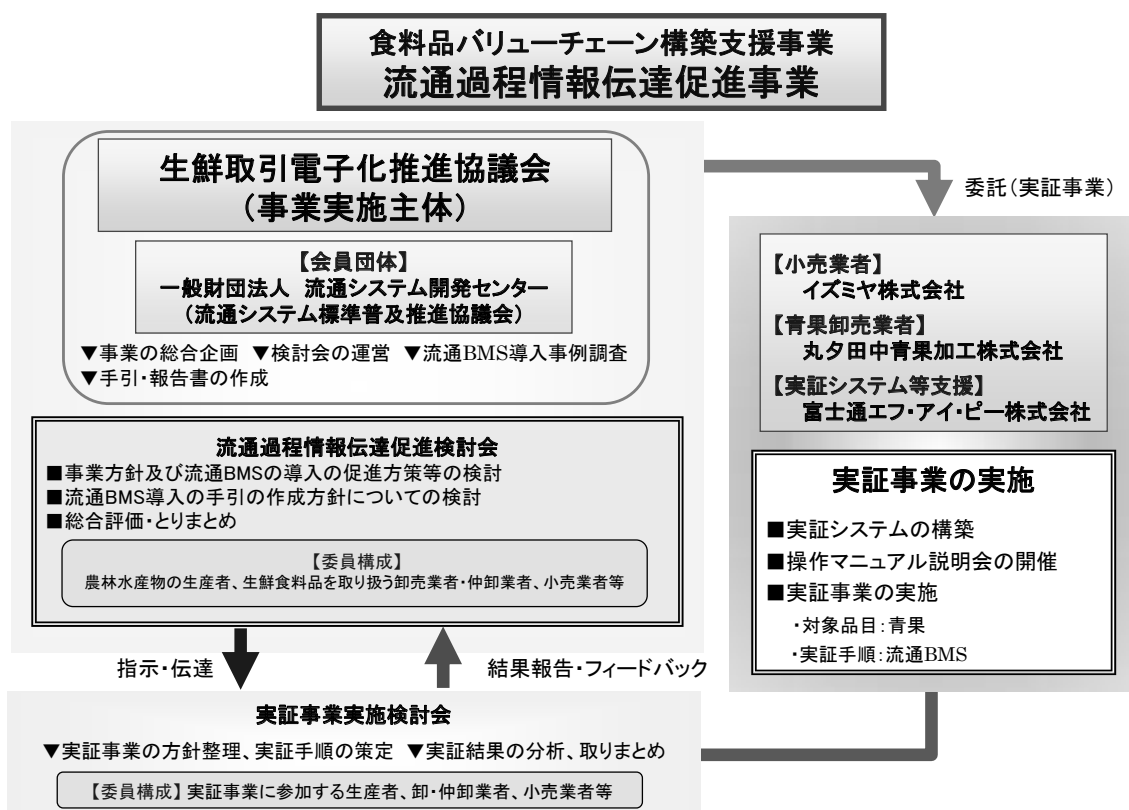
図表 1-1 事業イメージ

1.2 事業実施体制

本事業は、生鮮取引電子化推進協議会が事業実施主体となり、当協議会会員であるとともに、流通 BMS 協議会（流通システム標準普及推進協議会）の事務局を務める一般財団法人流通システム開発センターにも協力を仰ぎ、課題の検討及びヒアリングによる現地調査を行った。

また、本事業の実施にあたり、食品流通業者及び各種関係団体、システムベンダー等から構成される検討会を設置して諸課題の検討を行った。

なお、実証事業については、当協議会会員である富士通(株)の100%子会社で、流通BMSについて高度な運用・開発ノウハウを有する富士通エフ・アイ・ピー(株)に業務を委託し、青果卸売業者の丸夕田中青果加工(株)（三重県伊賀市）と小売業者のイズミヤ(株)（大阪市）の参加により、青果物の取引に流通BMSを新たに導入し、その効果を検証した。



図表 1-2 実施体制

1.2.1 流通過程情報伝達促進検討会

生鮮食料品流通の各段階となる、農林水産物の生産者、卸売業者・仲卸業者及び小売業者であり、電子商取引についても知見を有する委員からなる検討会を開催し、生鮮食料品取引における流通BMSの導入の促進方策や実証事業の実施方法等について検討を行った。

なお、委員からの主体的な発言を期待し、特に委員長は設定しなかった。

「流通過程情報伝達促進検討会」委員名簿

氏名	団体・会社名および所属・役職	専門分野
稲垣 憲一	有限会社 三秀 取締役 副社長	青果仲卸
井上 浩	社団法人 全国中央市場青果卸売協会 調査役	青果卸
江里口 幸弘	J A全農 園芸総合対策部 総括課 審査役	青果出荷者
北田 喜之助	北田水産株式会社 代表取締役社長	水産物仲卸
中 幸雄	東京都水産物卸売業者協会 参与	水産物卸
三浦 秀樹	全国漁業協同組合連合会 政策企画室 室長	水産物出荷者
吉田 賢司	(株)シジシージャパン ビジネスサポート事業部	小売

(五十音順、敬称略)

1.2.2 実証事業実施検討会

実証事業に参加する卸売業者及び小売業者、システムベンダー等をメンバーとする検討会を開催し、実証事業の実施手順の策定や結果のとりまとめを行い、その結果を流通過程情報伝達促進検討会へフィードバックした。

「実証事業実施検討会」委員名簿

氏名	団体・会社名および所属	役職
笠井 元	イズミヤ株式会社 総合企画室 情報システム企画担当	マネージャー
寺岡 博司	イズミヤ株式会社 総合企画室 情報システム企画	
岡見 吉隆	丸夕田中青果加工株式会社	
登 光晴	丸夕田中青果加工株式会社	
大砂 伸介	富士通エフ・アイ・ピー(株) 関西支社 流通営業部	課長
本田 直規	富士通エフ・アイ・ピー(株) アプリケーションサービス推進部	課長
渡邊 真	富士通エフ・アイ・ピー(株) 関西支社 流通営業部	

(順不同、敬称略)

1.3 検討会開催状況

本事業では、流通過程情報伝達促進検討会を都合3回開催し、第1回で流通BMSの導入促進方策等の検討、第2回で事業実施状況等の報告、第3回で実証事業の実施結果を報告するとともに、流通BMS導入の手引き(案)の確認を行った。また、実証事業実施期間の開始前後にあたる12月と2月に、実証事業実施検討会を開催した。

1.3.1 流通過程情報伝達促進検討会

	開催日時	主要検討議題
第1回	平成25年 9月4日(水)	<ul style="list-style-type: none">・事業概要について・流通BMSの最新状況について・生鮮取引における流通BMSの導入促進方策等について
第2回	平成25年 12月20日(金)	<ul style="list-style-type: none">・事業実施状況について・実証事業の進捗状況について・流通BMS導入の手引き(案)について
第3回	平成26年 3月20日(木)	<ul style="list-style-type: none">・事業実施結果について・実証事業の実施結果の報告・流通BMS導入の手引き(案)の確認・事業報告書の構成(案)について

1.3.2 実証事業実施検討会

	開催日時	主要検討議題
第1回	平成25年 12月11日(水)	<ul style="list-style-type: none">・事業概要について・実証事業実施検討会の対応について
第2回	平成26年 2月28日(金)	<ul style="list-style-type: none">・実証事業実施結果の報告・流通BMS導入時の懸案事項及び課題

1.4 ヒアリング調査の実施状況

流通BMSの導入に関する課題等を調査するために、ヒアリングによる現地調査を実施した。ヒアリング調査先は、生鮮食料品流通を担う全国の中央卸売市場の卸売業者及び仲卸業者等を主な対象とし、その他、産地及び小売業者等を含めて都合42ヶ所に及んだ。

1.4.1 ヒアリング調査項目

ヒアリング調査項目は「基本情報(生鮮品の取扱額や仕入・販売先情報、取引形態等)」と「取引情報の交換(取引のプロセスと取引情報の交換方法及び内容、商品コードの内容、取引情報交換の課題やニーズ、流通BMSの認知度)」、「産地情報の伝達(産地情報の伝達方法等)」、「食品トレーサビリティの取組み(取組み状況)」の4つの構成とした。

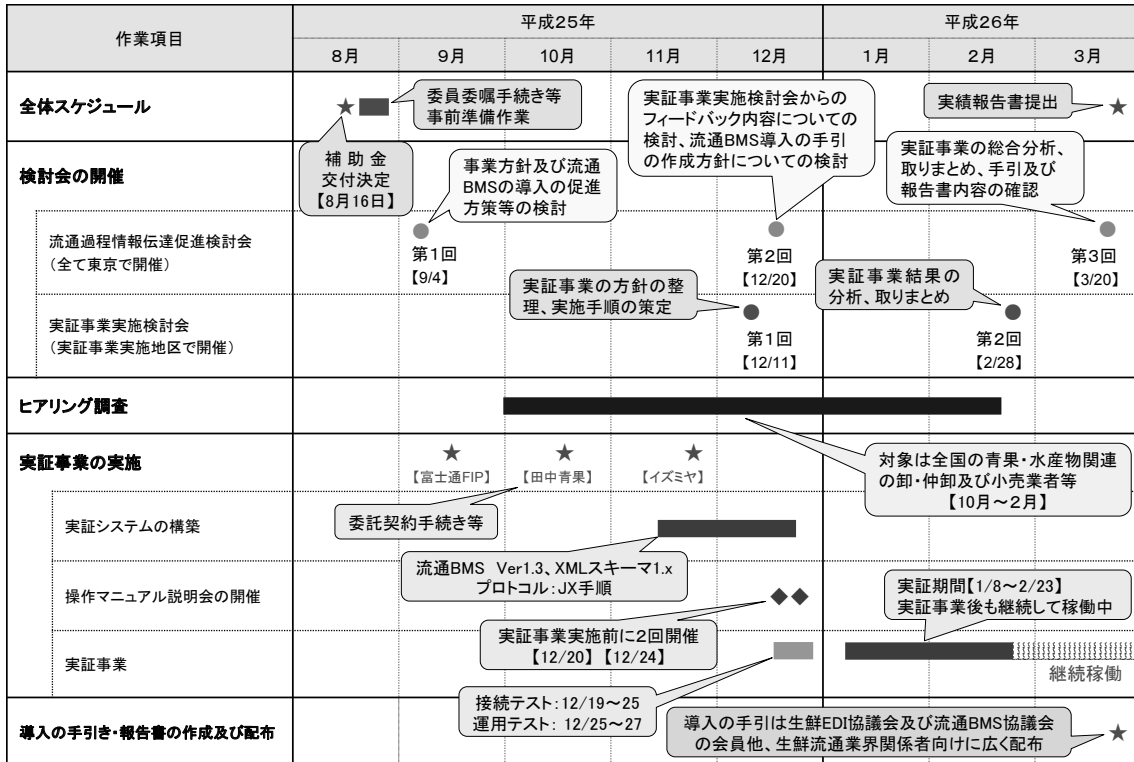
1.4.2 ヒアリング調査実施状況

	調査月日	調査先		業態	地域	
1	10月2日	JA全農青果センター(株)		青果産地 ・卸	埼玉県 戸田市	
2	10月10日	(株)ケーアイ・フレッシュアクセス		青果卸	東京都 中野区	
3	10月22日	東京都中央卸売市場 築地市場	東京都水産物卸売業者協会	水産卸	東京都 中央区	
4	10月24日	日本水産(株)		水産製造 ・卸	東京都 千代田区	
5	10月29日	札幌市中央卸売市場	札幌市水産物卸売協同組合	水産仲卸	札幌市	
6			(株)伊藤法夫商店	札幌青果卸売 協同組合		青果仲卸
7			(株)池広			青果仲卸
8			丸水 札幌中央水産(株) 情報システム部	水産卸		
9	10月30日	ホクレン農業協同組合連合会 種苗園芸部		青果産地	札幌市	
10		生活協同組合コープさっぽろ		小売		
11		北雄ラッキー(株) 経理部システム課		小売		
12	11月6日	愛知県経済農業協同組合連合会 管理部		青果産地	名古屋市	
13		(株)義津屋 生鮮部門本部		小売	愛知県 津島市	
14		(株)ヤマナカ 情報システム部		小売	名古屋市	
15	11月7日	名古屋市中央卸売市場北 部市場	名果(株)	青果卸	愛知県 西春日井郡	
16			名北魚市場(株)	水産卸		
17		名古屋市中央卸売市場本 場	大東魚類(株) 総務部 企画業務課	水産卸	名古屋市	
18			名古屋青果(株) 総務部	青果卸		
19	12月2日	みやぎ生活協同組合		小売	仙台市	
20		マックスバリュ南東北(株)		小売		
21	12月3日	仙台市中央卸売市場	(株)宮果	青果卸	仙台市	
22			仙台市中央卸売市場 水産物卸協同組合	水産仲卸		
23			(株)やま高商店 (仙台中央青果卸売協同組合)	青果仲卸		
24			(株)仙台水産 情報システム部	水産卸		
25	12月12日	大阪市中央卸売市場本場	大阪本場青果卸売協同組合	青果仲卸	大阪市	
26			大阪市水産物卸協同組合	水産仲卸		
27	12月13日	大阪市中央卸売市場 東部市場	東果大阪(株) IT・マーケティンググループ	青果卸	大阪市	
28			大阪市東部水産物卸協同組合	水産仲卸		
29			大阪東部市場青果卸売協同組合	青果仲卸		

30			(株)うおいち 市場営業本部 東部販促グループ	水産卸	
31	12月14日	(株)なかむら		小売	京都市 左京区
32	1月21日	東京都中央卸売市場大 田市場	(株)船昌 総務部	青果仲卸	東京都 大田区
33	1月23日	黒瀬水産(株) 食品部 営業開発課		水産養殖	宮崎県 串間市
34	1月24日	福岡市中央卸売市場鮮 魚市場	(株)福岡魚市場	水産卸	福岡市
35			福岡市鮮魚仲卸協同組合	水産仲卸	
36		(株)マルキョウ 電算センター		小売	福岡県 大野城市
37	2月4日	東京都中央卸売市場大 田市場	東京青果(株) 情報システム部	青果卸	東京都 大田区
38			東京荏原青果(株)	青果卸	
39	2月18日	JA島原雲仙 営農部 北部基幹営農センター		青果産地	長崎県 雲仙市
40		伊万里市農業協同組合 営農畜産部		青果産地	佐賀県 伊万里市
41	2月19日	(株)佐賀中央青果市場		青果卸	佐賀市
42		福岡市中央卸売市場青果市場	大栄青果(株) 野菜部	青果仲卸	福岡市

(敬称略)

1.5 事業実施状況



図表 1-3 事業実施状況

2 実証事業

2.1 目的

生鮮食品（青果物・水産物）の取引において、流通 BMS の導入促進を図るため、流通 BMS で構築された EDI で実運用し、効果や課題の調査を行った。

2.1.1 達成目標（予想される効果）

- (1) 電子商取引の通信時間を 1/10 に削減
- (2) 伝票枚数を 8 割削減
- (3) 伝票入力作業時間を 5 割削減
- (4) 仕入原価をリアルに把握し、経営・企画に役立てる

2.2 概要

2.2.1 実証事業実施検討会の開催

実証事業参加者による会議を開始時及び終了時の 2 回開催し、実証事業手順や運用方法の説明とスケジュール及び実施結果の報告を行った。

2.2.2 実証事業の実施

- (1) 実証事業の対应手引書に沿った、実証事業前の情報提示と流通 BMS 運用での実績管理
- (2) 実績管理した情報を富士通エフ・アイ・ピーへ提示
- (3) 富士通エフ・アイ・ピーにて、提示された情報を纏め、効果や課題を整理
- (4) 実証事業実施検討会にて実証結果報告
- (5) 流通過程情報伝達促進検討会へ実証結果報告

2.2.3 実証事業実施要領

- (1) 期間 : 接続テスト【2013年12月19日～25日】
運用テスト【2013年12月25日～27日】
実証期間【2014年1月8日～2月23日】
- (2) 商品カテゴリ : 青果部門
- (3) メッセージ : 流通 BMS Ver1.3
- (4) スキーマ : XML 1.X
- (5) 接続形態 : 1対1（小売対卸） 但し EDI 環境はマルチベンダ対応
- (6) プロトコル : JX 手順（他に ebMS にも対応）

2.3 参加メンバー

2.3.1 イズミヤ株式会社

- (1) 本社所在地 : 大阪府大阪市
- (2) 業種 : 総合小売業
- (3) 年商 : 2,999 億円 (2012 年実績)
- (4) 店舗数 : 90 店舗 (2013 年 3 月末時点)

2.3.2 丸夕田中青果加工株式会社

- (1) 本社所在地 : 三重県伊賀市
- (2) 業種 : 青果卸業 (バナナ、アボガド、キウイ、他)
- (3) 年商 : 58 億円 (2012 年実績)
- (4) 事業所数 : 3 事業所

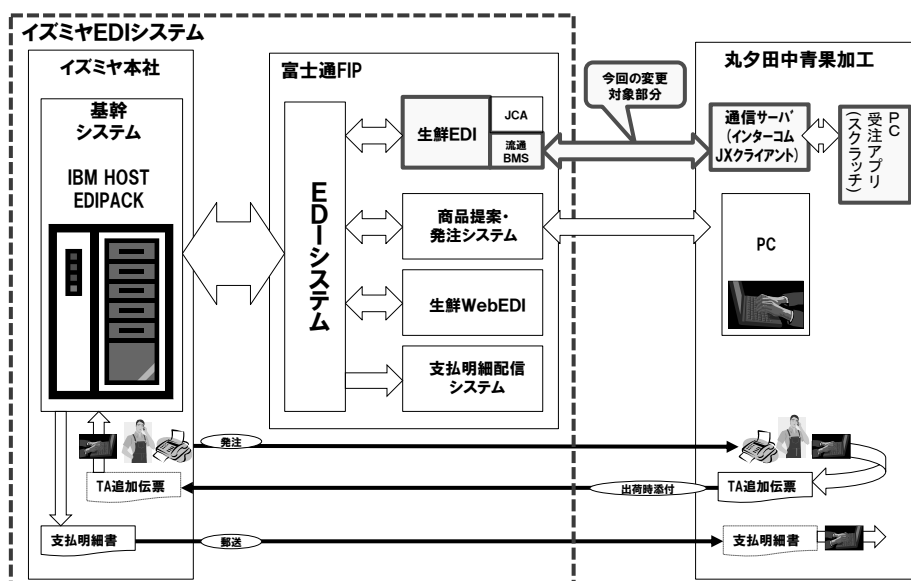
2.3.3 富士通エフ・アイ・ピー株式会社

- (1) 本社所在地 : 東京都江東区
- (2) 業種 : アウトソーシングサービス業
- (3) 年商 : 1,026 億円 (2012 年実績)
- (4) 事業所数 : 主要事業所 11 ヶ所、IDC センター 18 ヶ所

2.4 実施システムの概要

2.4.1 システム概要

イズミヤ～丸夕田中青果加工間での従来の EDI システムに対し、下図太線部分に流通 BMS を導入し、実証実験を実施した。



図表 2-1 実施システムの概要

2.4.2 イズミヤのEDIシステム業務比率

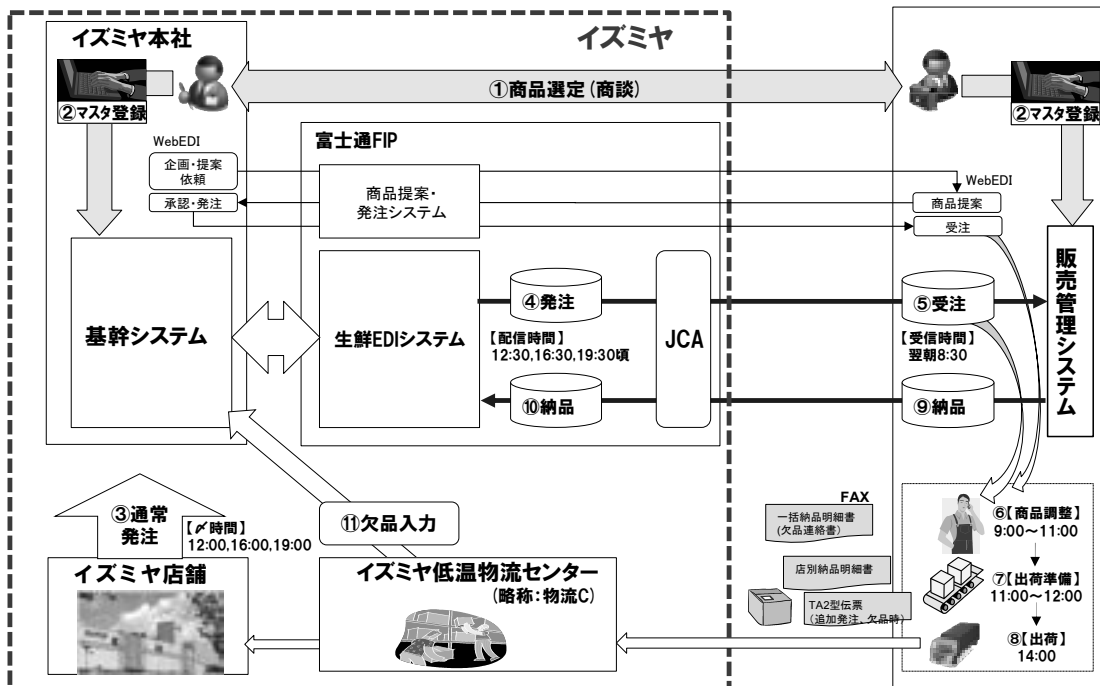
イズミヤのEDIシステムは下表の4種である。そのうち、今回の流通BMS対応は「生鮮EDI」にのみ導入した。なお、「生鮮WebEDI」システムについては丸々田中青果加工間では未使用となっている。

発注業務		旧システム				新システム			
		データ種	帳票種	田中青果採 取数品目	田中青果採 業務比率	データ種	帳票種	田中青果採 取数品目	田中青果採 業務比率
生鮮EDI	「1+2受注」 「1+1受注(本部)」 に使用	・発注(小売) ・納品(卸)	・一括納品明細書 (次品連絡書) ・追加納品明細書	実商品 ・バナナ ・アボカド	50%	・発注(小売) ・出荷(卸) ・受取(小売) ・返品(小売)	無し	実商品 ・バナナ ・アボカド	50%
商品提案 ・発注システム	スポット商品の提案 ・1+2受注に使用	・企画/テーマ(小売) ・商品提案 ・商品提案承認(小売) ・発注(小売) ・荷受け検品(小売) ・計上(小売)	納品明細書	定番品以外の 企画商品 ・限定商品 ・特売商品 など	20%	変更なし	変更なし	変更なし	20%
生鮮WebEDI	巡回販売・委託販売 に使用	・発注(小売) ・出荷(卸) ・受取(小売) ・返品(小売)	無し	無し	未使用	変更なし	変更なし	変更なし	未使用
追加伝票(TA)	FAX対応など 送り込み商品 の場合に使用	-	TA2型伝票	取扱商品全般	30%	変更なし	変更なし	変更なし	30%

図表 2-2 新旧システムの業務比率の比較

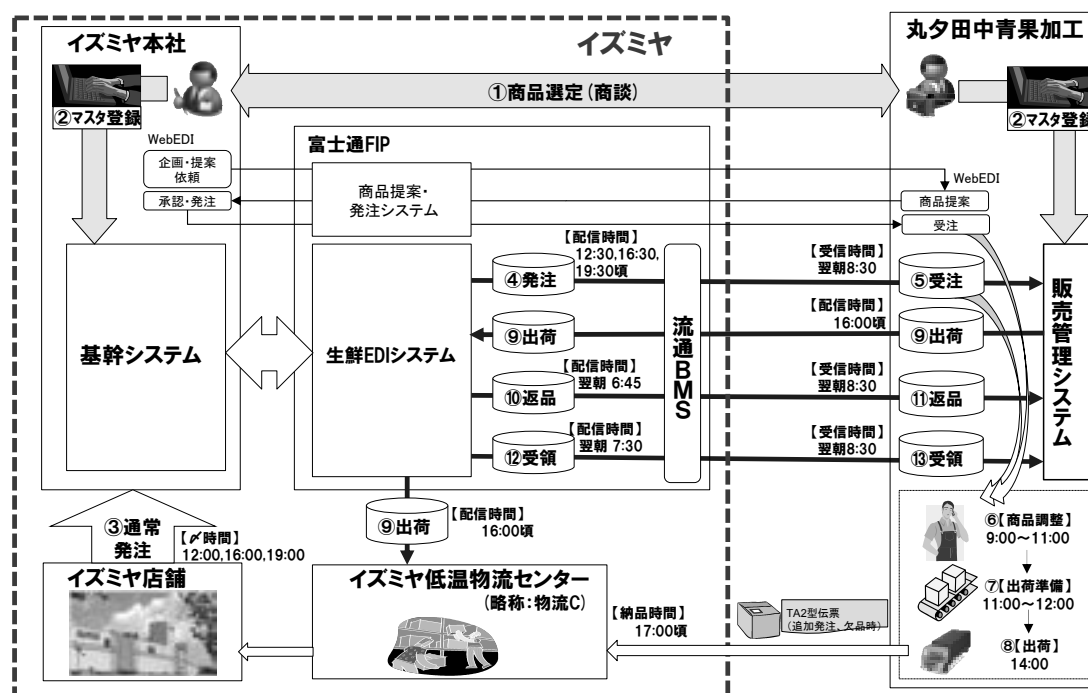
2.4.3 イズミヤ～丸々田中青果加工間の生鮮品受発注業務の流れ

(1) 旧 EDI システムフロー



図表 2-3 旧 EDI システムフロー

(2) 新 EDI システムフロー



図表 2-4 新 EDI システムフロー

2.4.4 生鮮 EDI 新旧システムの機能差異と期待効果

項目	新・旧システム機能差異		期待効果
	旧	新	
①通信プロトコル	JCA	JX手順 (流通BMS)	1) 通信時間の大幅な削減 2) 通信コストの削減
②取扱いデータ種	・発注 ・納品	・発注 ・出荷 ・受領 ・返品	1) 売掛・買掛の計上時間を大幅に削減 2) 売掛・買掛照合作業の軽減
③納品時の帳票種	・一括納品明細書 ・店別納品明細書 ・TA2型伝票	・TA2型伝票	1) 出力帳票種類や枚数、コストの削減 2) 出力作業の軽減 3) 請求・支払作業の軽減

図表 2-5 機能差異と期待効果の比較

2.5 実施スケジュール

作業・イベント	2013年 12月	2014年 1月	2月	3月
第1回 実証事業実施検討会	◆ 11日			
操作マニュアル説明会 【実証事業実施前 訪問とアリンク】	小売 ◆ 卸 ◆ 20日 24日			
流通BMS 接続・運用テスト	10日 → 26日			
実証事業実施 及び情報収集期間		8日 → 23日		
収集した情報の 整理・分析 ・報告書作成			24日 → 27日	
第2回 実証事業実施検討会 (実証事業結果報告)			◆ 29日	
流通過程情報伝達 促進検討会 (結果報告)				◆ 20日

図表 2-6 実施スケジュール

2.6 達成目標に対する効果

達成目標	結果	効果
電子商取引の通信時間を1/10に削減	①データ種が2種から4種に増加 ②データ長は増長 ③通信時間は、99%を削減 ④通信コスト縮小 ※但し、通信費用の実証抽出は困難	①伝票入力作業時間の削減 【人件費削減：約430千円/年】
伝票枚数を8割削減	①3種類あった帳票から1種類に削減 ②67.7枚/日⇒20.0枚/日に削減	②伝票・帳票の種類及び枚数削減【コスト削減：約170千円/年】 ③通信コストの削減
伝票入力作業時間を5割削減	①伝票・帳票の削減より、データ入力時間が大幅に削減 ②約60分/日⇒約25分/日に削減	④出荷・仕入額を迅速で正確に把握
仕入額をリアルに把握し、経営・企画に役立てる	①小売：出荷データ活用により、欠品入力時間が削減 ②卸：返品・受領の活用により、迅速で正確な出荷額の把握が可能	⑤物流センター業務の効率化

図表 2-7 達成目標に対する効果

2.7 流通 BMS 導入の評価と今後の課題

2.7.1 小売業

イズミヤでは、流通 BMS に切替え、出荷データを活用したことで物流センターの運用に効率化が図られている。

旧 EDI システムでは、欠品が発生した際は一括納品明細書にて欠品情報を物流センターで、FAX 受領・欠品入力し、データ化する必要があった。そのため、人手を介すことでミスを誘発する可能性もあり、正確性に欠ける不安があった。

新 EDI システムでは、出荷データ及び返品・受領データを活用することで、欠品入力作業から解放され、正確な仕入価格を迅速に把握できるようになった。

電話・FAX の追加発注や欠品発生時は、取引先に TA 伝票を発行して貰い、納品されている。しかし、TA 伝票での納品は伝票入力作業や保管など、年間約 5 千万円の経費が発生しており、改善の必要性に迫られている。対策として、「出荷はじまり」のメッセージ追加が候補に挙がっており、データ化することで人手を介さず、効率化や正確性の向上に繋がると考えている。現在、メッセージ項目が生鮮業務に合わせられるか検討している。

また、直近の取組みとして、取扱高の多い水産部門取引先との流通 BMS の移行を進める予定であり、効果が際立つものと期待している。

2.7.2 卸売業

JCA 手順の EDI では帳票が 3 種類あり、納品の都度、帳票の準備に手間が掛かっていた。流通 BMS に移行により帳票が減ったことは、作業の軽減に繋がっている。また、データ化により人手の介入がなく、人的ミスの削減に繋がり、正確性が向上している。

また、システム構築において JCA 手順は始めから開発が必要だったが、流通 BMS では 30~40%の流用ができたことで工数の削減が図れた。返品メッセージなどでは他社量販店と違いのないメッセージ項目の為、効率よく開発することができた。

しかしながら、イズミヤとの取引方法は、生鮮 EDI (流通 BMS) と商品提案・発注システム、追加発注の 3 通りある。業務の効率化は、複数の取引方法を流通 BMS に集約されることで一層享受できるものと考えられる。

農林水産業・地域の活力創造プランの概要

農林水産業・地域が将来にわたって国の活力の源となり、持続的に発展するための方策を幅広く検討を進めるために、内閣に総理を本部長、内閣官房長官、農林水産大臣を副本部長とし、関係閣僚が参加する「農林水産業・地域の活力創造本部」が昨年5月に設置され、12月に「農林水産業・地域の活力創造プラン」が公表されましたので、その一部を以下にご紹介いたします。

I はじめに

我が国の農林水産業・農山漁村の現場を取り巻く状況は厳しさを増している。農業生産額が大きく減少する中で、基幹的農業従事者の平均年齢は、現在、66歳となっている。耕作放棄地は、この20年間で2倍に増え、今や滋賀県全体と同じ規模になっている。これを克服し本来の活力を取り戻すことは待ったなしの課題である。

こうした課題の解決に向けては、政府一体となった包括的な検討が必要であることから、農林水産業を産業として強くしていく政策（産業政策）と、国土保全といった多面的機能を発揮するための政策（地域政策）を車の両輪として、関係府省が連携し、内閣をあげて取り組むとの方針の下、幅広い政策分野にわたって必要となる施策を検討することを目的として、農林水産業・地域の活力創造本部を設置した。

当本部では、若者たちが希望の持てる「強い農林水産業」、「美しく活力ある農山漁村」を創り上げ、その成果を国民全体で実感できるものとするため、以下の3点を基本として検討することとした。

1. 農山漁村の有するポテンシャル（潜在力）を十分に引き出すことにより、農業・農村全体の所得を今後10年間で倍増させることを目指し、我が国全体の成長に結びつけるとともに美しく伝統ある農山漁村を将来にわたって継承していくこと。
2. 消費者の視点を大切に、農林水産業者が経営マインド（経営感覚）を持って生産コストを削減し収益の向上に取り組む環境を創り上げること。
3. チャレンジする人を後押しするよう、規制や補助金などの現行の施策を総点検し、農業の自立を促進するものへと政策を抜本的に再構築すること。

上記を踏まえ、これまでの本部では、生産者等の関係者ヒアリングを行うとともに、6次産業化、輸出促進をはじめとする国内外の需要拡大等、農地中間管理機構の整備、林業・水産業の成長産業化、農山漁村の活性化、経営所得安定対策の見直し及び日本型直接支払制度の創設等について具体的な検討課題として掲げ、議論を行ってきた。

本プランは、これらの課題についての検討の成果について、我が国の農林水産業・地域の活力創造に向けた政策改革のグランドデザインとしてとりまとめたものである。

II 基本的考え方

我が国の農林水産業・農山漁村は、国民に食料を安定的に供給するとともに地域の経済を支えており、持続性に優れた生産装置である水田、世界に評価される和食、美しい農山漁村風景、世界有数の森林・海洋資源などすばらしい潜在力を有している。

世界の食市場の拡大、高齢化等に伴う新たな国内ニーズ、平成の農地改革による多様な主体の農業への参入など、農山漁村には新たな風が吹きつつあることから、これらの機会をとらまえ、その潜在力を活かし、次のような施策を大胆に展開していく。

経営感覚を持ち自らの判断で消費者・実需者ニーズの変化等に対応する「チャレンジする農林水産業経営者」が活躍できる環境を整備し、その潜在力を発揮させることによって、6次産業化や輸出促進をはじめ、付加価値を高める新商品の開発や国内外の市場における需要開拓などを進める。併せて、農地の集約化等による生産コスト・流通コストの低減等を通じた所得の増加を進め、農林水産業の自立を図る観点から現行施策を見直す。これらを一体として進めることにより、農林水産業の産業としての競争力を強化する。

また、美しい棚田などの良好な景観を形成している農村が、構造改革が進む中でも多面的機能を維持・発揮できるようにする取組を進めるとともに、農山漁村の有する潜在力を発揮するための施策を府省連携して進めていく。

これらの産業政策と地域政策を車の両輪として、農業・農村全体の所得を今後10年間で倍増させることを目指し、①国内外の需要（需要フロンティア）の拡大、②需要と供給をつなぐ付加価値向上のための連鎖（バリューチェーン）の構築など収入増大の取組を推進するとともに、農地中間管理機構を通じた農地の集約化などの生産コストの削減の取組や、経営所得安定対策と米の生産調整の見直しなどの③生産現場の強化、併せて、高齢化が進む農村を、構造改革を後押ししつつ将来世代に継承するための④農村の多面的機能の維持・発揮を図る取組を進める。この4つの柱を軸に政策を再構築し、若者たちが希望を持てる「強い農林水産業」と「美しく活力ある農山漁村」を創り上げる。これが第2次安倍内閣の農林水産行政の方針である。

その成果を国民全体で実感できるものとすべく、農林水産業の成長産業化を我が国全体の成長に結びつけるとともに、食料自給率・自給力の維持向上を図ることにより国民の食を守り、美しく伝統ある農山漁村を将来にわたって継承していく。

III 政策の展開方向

1. 国内外の需要を取り込むための輸出促進、地産地消、食育等の推進

世界の食市場は、アジアを中心に、今後10年間で340兆円から680兆円に倍増すると見込まれる。「和食」がユネスコの無形文化遺産に登録されたことも契機として、内外の食市場を積極的に取り込み、所得の向上に結びつけるため、国内外において日本食・食文化への理解をよ

り確固なものとし、日本の農林水産物・食品の強みを生かせる市場を国内外に創造する。

このため、世界の料理界での日本食材の活用推進、日本の「食文化・食産業」の海外展開、及び「農林水産物・食品の国別・品目別輸出戦略」（平成25年8月29日公表。以下「国別・品目別輸出戦略」という。）に基づく日本の農林水産物・食品の輸出拡大を一体的に推進する（FBI戦略）。

また、国内需要についても、少子・高齢化やライフスタイルの変化等により国内マーケットの構造が変化していることから、消費者の視点を重視し、介護食品の開発・普及、薬用作物や加工・業務用野菜等の生産、地産地消、食育等を通じた新規需要の掘り起こしを行う。

これらの取組の前提として、食品の安全性向上と食料の安定供給からなる「食の安全」と、正確な情報伝達による「食品に対する消費者の信頼」を確保するための取組を推進する。特に、外食のメニュー表示を含む表示適正化に向け、政府一丸となって適切な対策を講じる。

<目標>

- 2020年までに農林水産物・食品の輸出額を1兆円に倍増
- 学校給食での国産農林水産物の使用割合を2015年度までに80%に向上
- 今後10年間で加工・業務用野菜の出荷量を5割増加

<展開する施策>

- ① FBI戦略による食文化・食産業のグローバル展開
- ② 学校給食、地産地消、食育等を通じた国内需要の増大、新たな国内需要に対応した農林水産物・食品の生産・開発・普及
- ③ 国内外の需要の取り込みの前提となる食の安全と消費者の信頼の確保

2. 6次産業化等の推進

農林漁業の成長産業化のためには、市場を意識し、消費者の需要に応じて農林水産物を生産・供給するとの発想（マーケットインの発想）による、需要と供給をつなぐバリューチェーンの構築が不可欠である。

このため、女性や若者を含めた多様な人材を活用し、農商工連携や医福食農連携等の6次産業化を進めることにより、農林水産物の付加価値向上を図る。また、農山漁村における地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入を促進する。

さらに、異業種連携による他業種に蓄積された技術・知見の活用、ICTの活用、新たな品種や技術の開発・普及、知的財産の総合的な活用、生産・流通システムの高度化等により、農業にイノベーションを起こす。これにより、農山漁村の有する潜在力を引き出し、新たな所得と雇用を生み出す。

<目標>

- 2020年までに6次産業化の市場規模を10兆円に増加
- 次世代施設園芸拠点整備地区において化石燃料使用を5年間で3割削減
- 今後3年間で新たに「強み」のある農畜産物を100以上創出
- 再生可能エネルギー発電のメリットを活用して地域の農林水産業の発展を図る取組を2018年度に全国100地区で実現
- 2018年までに約100地区でバイオマス産業都市を構築

<展開する施策>

- ① 農商工連携、医福食農連携等の6次産業化、異分野融合研究の推進
- ② 次世代施設園芸等の生産・流通システムの高度化の推進
- ③ 新品種・新技術の開発・普及及び知的財産の総合的な活用
- ④ 農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギーの導入促進
- ⑤ 食品ロス削減の推進

3. 農地中間管理機構の活用等による農業構造の改革と生産コストの削減

農業の競争力を強化し、持続可能なものとするためには、農業の構造改革を加速化することが必要である。

このため、都道府県ごとに農地中間管理機構を整備し、地域内に分散・錯綜する農地を整理して、担い手ごとの集積・集約化を推進する。

併せて、経済界の知識や知見も活用しながら、新しい発想で、生産性の向上や農業イノベーションにつながる取組を進めるとともに、農業の自立を促進する施策への転換によりチャレンジする人を後押しすることによって、経営感覚豊かな農業経営体が大宗を占める強い農業を実現する。

これにより、農業構造の改革と生産コストの削減を図る。

<目標>

- 今後10年間で、担い手の農地利用が全農地の8割を占める農業構造の確立
- 今後10年間で、資材・流通面等での産業界の努力も反映して担い手の米の生産コストを現状全国平均比4割削減
- 新規就農し定着する農業者を倍増し、10年後に40代以下の農業従事者を40万人に拡大
- 今後10年間で、法人経営体数を5万法人に増加

<展開する施策>

- ① 農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消等
- ② 多様な担い手の育成・確保（法人経営、大規模家族経営、集落営農、新規就農、企業の農業参入）
- ③ 高付加価値化・生産コスト削減に資する大区画化と、国土強靱化を踏まえた水利施設の整備等
- ④ 経済界との連携等による、大規模経営に適合した省力栽培技術・品種の開発・導入、生産資材費の低減、先端モデル農業の確立等

4. 経営所得安定対策の見直し及び日本型直接支払制度の創設

経営所得安定対策の見直し、日本型直接支払制度（多面的機能支払）の創設、麦・大豆・飼料用米等の戦略作物の本作化による水田のフル活用及び米の生産調整の見直しを含む米政策の改革の4つの改革を進める。これにより、構造改革に逆行する施策を一掃しつつ、政策を総動員することで経営感覚あふれる農業経営体の育成と、これらの農業経営体が自らの経営判断に基づき作物を選択できる環境の整備を図り、農業の構造改革を進め成長産業とするとともに、農業・農村の多面的機能の維持・発揮、食料自給率・自給力の維持向上と食料安全保障の確立を図る。

また、毎年の施策の推進に当たっては、今回の改革の成果が着実に上がるよう、不断の見直しを行う。

<展開する施策>

「制度設計の全体像」（平成25年11月26日農林水産業・地域の活力創造本部決定）

5. 農山漁村の活性化

高齢化や人口減少の進展により集落機能が低下しつつある農山漁村の活性化を図るためには、地域で受け継がれてきた豊かな資源を活用して新たな需要を発掘するとともに、地域の共同活動を支援し、地域全体で担い手を支えることが重要である。

このため、福祉、教育、観光、まちづくり、環境等の分野において「交流」を軸に関係各府省が連携して農山漁村の再生に取り組むとともに、生活条件などの定住環境を確保し、地域コミュニティを活性化する。また、地域活性化等に取り組んでいる優良事例を選定し全国へ発信することを通じて他地域への横展開を図る。

さらに、野生鳥獣による被害の深刻化・広域化に対応するため、関係府省が連携して対策を推進する。

これらにより、我が国固有の歴史・文化・伝統・自然を育んできた美しい農山漁村を次世代に継承する。

<目標>

関係省庁との連携プロジェクトを展開し、平成32年までに全国で交流人口を1,300万人まで増加構築

<展開する施策>

- ① 福祉、教育、観光、まちづくりと連携した都市と農山漁村の交流等の推進
- ② 優良事例の横展開・ネットワーク化
- ③ 消費者や住民のニーズを踏まえた都市農業の振興
- ④ 歴史的景観、伝統、自然等の保全・活用を契機とした農山漁村活性化
- ⑤ 農山漁村の人口減少等の社会的変化に対応した地域コミュニティ活性化の推進
- ⑥ 鳥獣被害対策の推進

6. 林業の成長産業化

人工林が本格的な利用期を迎える中で、豊富な森林資源を循環利用することが重要である。新たな木材需要の創出、国産材の安定的・効率的な供給体制の構築により、林業の成長産業化を実現する。

また、森林の整備・保全等を通じた森林吸収源対策を推進するとともに、多面的機能の維持・向上により、美しく伝統ある山村を次世代に継承する。

<目標>

- 2020年までに国産材の供給量を3,900万 m^3 に増加（2009年：1,800万 m^3 ）
- 2013年度から2020年度までの間に、毎年52万 ha の間伐等を実施

<展開する施策>

- ① CLT（直交集成板）等の新たな製品・技術の開発・普及に向けた環境整備や公共建築物の木造化等による新たな木材需要の創出
- ② 需要者ニーズに対応した国産材の安定供給体制の構築
- ③ 適切な森林の整備・保全等を通じた森林の多面的機能の維持・向上

7. 水産日本の復活

水産業の成長産業化を実現し、漁業者の所得・経営力の向上を図るために、浜ごとの特性・

資源状況を踏まえつつ、資源管理に取り組む。

また、世界人口の増加等による水産物需要の増大を背景に、消費・輸出の拡大を図るとともに、収益性の高い持続可能な漁業・養殖業を展開し、活力ある水産業・漁村を実現する。

これによって、かつては世界一を誇った日本の水産業を復活させる。

<目標>

- 2022年までに魚介類生産量(食用)を449万トン(2005年度水準)に向上(2012年：376万トン)
- 2020年までに国産水産物輸出額を3,500億円に倍増(2012年：1,700億円)
- 2022年までに魚介類消費量を29.5kg/人年(2010年度水準)に向上(2012年：28.4kg/人年)

<展開する施策>

- ① 各地の浜における生産体制強化・構造改革に向けた取組の支援
- ② 水産業の輸出体制強化に向けた戦略的な取組の推進
- ③ 浜と食卓の結びつきを強化し、国産水産物の生産・消費拡大を図る取組を支援

8. 東日本大震災からの復旧・復興

東日本大震災による被害を受けた東北を新たな食料供給基地として再生するとともに、創造と可能性の地としての「新しい東北」をつくりあげる。

需要と供給をつなぐバリューチェーンの構築、生産現場の強化等を実現するため、本プランや成長戦略等に記載された各種施策についても、東北地方において積極的に取り組んでいく。

被災地以外においても、各地域が置かれた現状と課題を認識しながら、東北地方における取組で得られた知識・知見を積極的に共有していく。

<目標>

- 津波被災農地について、2013年度中の復旧を目指すとともに、被災地の要望に応じた農地の大区画化を推進
- 漁港施設、海岸保全施設については、2015年度末までに復旧を概ね完了
- 海岸防災林については、植栽までの全体の復旧を2020年度までに完了することを目指す
- 創造と可能性の地としての「新しい東北」をつくりあげる

<展開する施策>

- ① 復興交付金等を活用した施策の推進

-
-
- ② 「新しい東北」の実現に向けた施策の推進と成長戦略等に基づく各省の施策について東北での重点的な展開の推進
 - ③ 風評被害対策のためのタスクフォースの下、被災地産食品の信頼回復を図るための取組を実施

9. 農業の成長産業化に向けた農協の役割

農業の成長産業化に向けて、6次産業化、農産物の輸出促進等に取り組んでいく上で、販売事業等を担う農協の果たすべき役割は極めて重要である。

農業者の所得の増加に向けて、全国レベル及び地方レベルにおいて経済界との連携を促進しつつ、農産物の販売力を抜本的に強化するなどの担い手支援機能を強化するとともに、6次産業化、農産物の輸出の促進等に主体的に取り組むための自己改革を促す。

また、少数の担い手組合員と多数の兼業組合員、正組合員を上回る准組合員といった制度発足時とは異なる状況となっていることを踏まえ、今後の農協の在り方、役割等について、その見直しに向けて検討する。

IV 今後の進め方

1. 食料・農業・農村基本計画の見直し

今後、本プランにおいて示された基本方向を踏まえ、食料・農業・農村基本法に基づき、10年程度先を見通して策定されている食料・農業・農村基本計画（平成22年3月30日閣議決定）の見直しに着手することとする。見直しに当たっては、将来のビジョンとして、担い手となる効率的かつ安定的な農業経営の姿を具体的に示すとともに、望ましい農業構造の姿を明らかにする。また、食料・農業・農村基本計画の見直しの検討状況については、当本部においてフォローアップを行うこととする。

2. 規制改革への取組

(1) 今後の農業改革の方向について

農業委員会、農業生産法人及び農業協同組合の在り方等については、規制改革会議において取りまとめた「今後の農業改革の方向について」に基づき議論を深化させ、来年6月に向けて、具体的な農業改革の推進について結論を得る。

(2) 「攻めの農林水産業」実現のための規制改革要望を受けた改革事項について

『「攻めの農林水産業」実現のための規制改革要望を受けた改革事項について』に掲げる所管省庁は、それぞれに記載する措置を着実に実施する。

3. 産業競争力会議における取組

産業競争力会議においては、企業ノウハウの活用や、6次産業化の推進、輸出促進といった

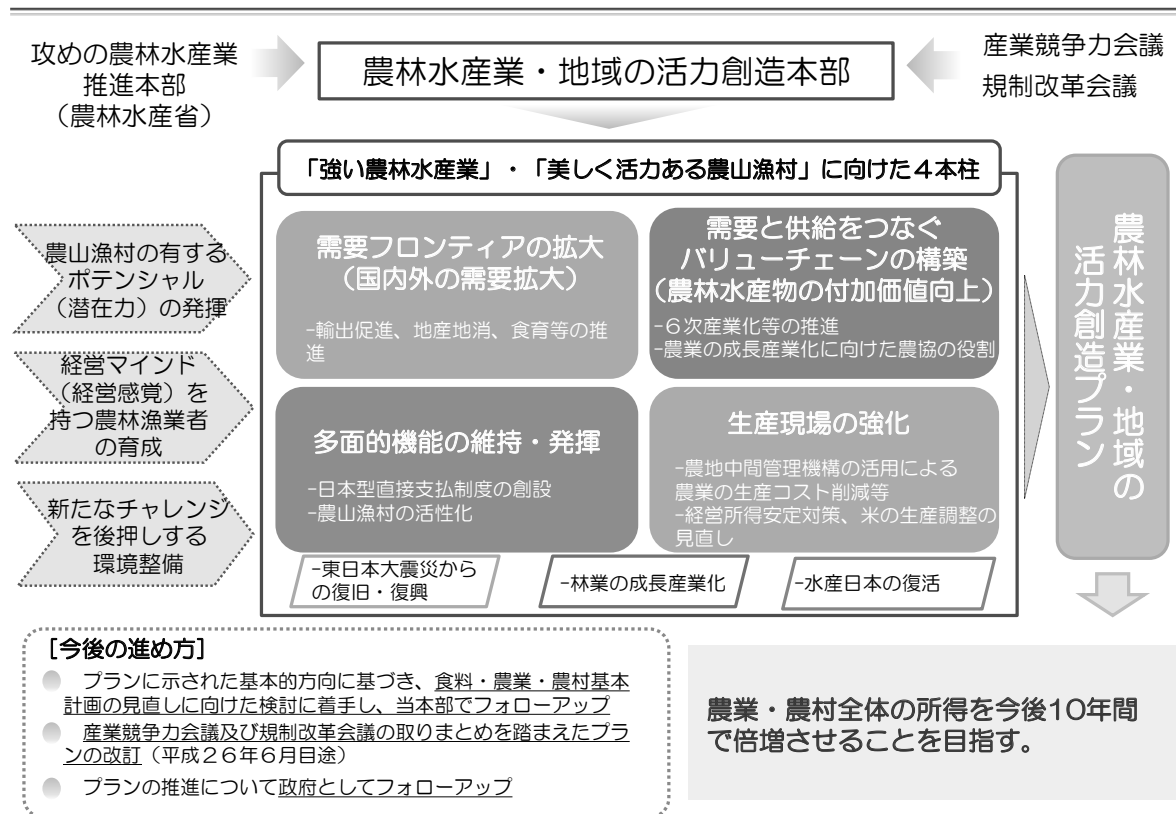
付加価値・生産額の増加に向けた検討等を行う。また、これまでの産業競争力会議の議論を踏まえたフォローアップを行うとともに、規制改革会議と密接に連携し、諸課題について所要の検討を行う。

4. 本プランの改訂及びフォローアップ

上記2及び3の検討を踏まえて、必要に応じ、来年6月を目途に、「農林水産業・地域の活力創造本部」において、本プランの改訂を行うものとする。

今後とも、本プランで示した農林水産政策については、政府としてその進捗状況を的確にフォローアップしつつ、現場で実効あるものとなるよう地域の視点に立って、中長期的に計画的な農業経営の展開が可能となるよう制度の安定性に配慮しながら、必要な見直しを進めていくこととする。

農林水産業・地域の活力創造プランの概要



農林水産業・地域の活力創造プランの概要

寝ながら学ぶ EDI

こんにちは。事務局の田中でございます。表題と内容が違っているのではとのご指摘もありますが、今回もまたざっくりぼろんな内容となりますので、お気軽に読み飛ばしてください。

突然ですが、皆さんはお金がどこで作られているかご存知でしょうか。そんなの当然造幣局で刷っているのに決まっているよと思われた方、事情は少々異なるようです。

我が国で唯一お札を刷ることができる中央銀行の日本銀行（日銀）は、アベノミクスによる金融緩和で、大量のお金を世の中に出回らせています。具体的には、日銀が民間銀行の持っている国債を大量に買い取り、その代金を民間銀行に支払ってお金を供給しています。民間銀行はこうして日銀から受け取った大量のお金とともに、市井から集めた預金等を企業や個人に貸し出します。企業はそのお金を使って工場を建てたり社員を増やし、個人の方でも住宅などを購入したりするわけです。実はその貸出の際、民間銀行による「信用創造」でお金が作られているのです。

信用創造とは、銀行が預金と貸し出しを連鎖的に繰り返すことで、お金が増えていく仕組みをいいます。銀行は、預金という形で大勢の預金者からお金を預かり、預金者にいつでも預金を払い戻せるように、現金を用意していなければなりません。ただし、預金者の中には預金を直ぐに払い戻す人もいれば、定期預金などに長期間預けておく人もいます。預金者全員が直ぐに預金を払い戻すことはまずないので、銀行は預金の全額を現金で用意しておく必要はありません。そこで、預金の一部を支払準備金として現金で手元に置き、残りの預金は企業や個人への貸付に回すことが可能となります。

企業や個人に貸し出されたお金は取引先や借入先への支払いにあてられますが、支払いを受けた取引先や借入先は、このお金をすぐに使う予定がなければ再び銀行に預けることとなります。そこで銀行は、支払準備金だけ手元に置いて、残りをまた貸し出しに回します。これを繰り返すことで、預金通貨というお金が新しく生み出され（お金が作られ）、銀行全体の預金残高はどんどん増えていくこととなります。これが「信用創造」のからくりです。ただし、多額の貸出金の回収ができないというような場合は、自己資本（返済する必要のない資金）を取り崩して処理することが必要となる可能性がありますので、自己資本比率（貸出金等に対して資本金などの自己資本がどれくらいあるかを示す指標）を一定水準以上（国内基準は4%以上）に保つように規制されています。

国や中央銀行の保証があるとはいえ、このようにして簡単に作り出せるお金に、どうして価値が認められるのでしょうか。さらに最近では、その保証すらない「ビットコイン」と呼ばれる仮想通貨が紙面を賑わせています。

ビットコインとはインターネット上で「BTC」という単位で取引される仮想通貨のことで、価格は為替レートのように変動します。また、特定の発行者はおらず、銀行などの承認機関も法的な裏付けもありませんが、利用者にとっては、送金手数料が殆ど掛からないなどのメリッ

トがあり、犯罪の温床になるとの批判もありますが、匿名性が高いといった特徴もあります。ビットコインを支えているのは、2008年にネットで公表された論文「ビットコイン：P2P 電子マネーシステム」（著者はサトシ・ナカモトという日系人のような名前ですが、正体は明らかになっていません）の理論に基づいています。

その仕組みはとても複雑で説明が大変難しいのですが、具体的には P2P（ピアツーピア）と呼ばれる、ネットワーク上で対等な関係にある端末間を相互に直接接続してデータを送受信する通信方式と、高度な数学理論によって、利用者全員がその価値を支えています。そして、ビットコインの発行と承認は、世界に分散する多数の利用者が協力して行っています。また、ビットコインの取引データは、銀行の代わりに P2P のネットワークに送られ、そのデータに偽造や二重使用がないかを確認するため、高度な数学理論に基づく複雑な演算処理を利用者のコンピューターが協力して成し遂げることで、取引を承認しています。この作業により、ビットコインの取引、例えば、A さんから B さんに 1BTC 支払ったといったことがネット上に記録されます。また、すべての取引はネット上でリアルタイムに参照することができ、悪意のある参加者がいても、ネットワーク全体を上回る（欺く）計算能力がないと取引を偽造することができないので、不正はほぼ不可能とになっています。こうしてビットコインは「お金」としての信用状態を作りだしているのです。

なお、この承認作業には高い計算能力をもつコンピューターと、そのコンピューターを稼働させるための高額な電気代が必要になります。そこで、参加者にはその見返りとして一定量のビットコインが発行されます。この行為はコインを掘り出すというイメージから「マイニング（採掘）」と呼ばれます。しかし、この演算処理はビットコインの発行量が増えるに従って複雑化するため発掘が難しくなり、また、発行額の上限は 2100 万 BTC（そのうち 1200 万 BTC はすでに発掘済み）に理論設計されています。

当初ビットコインは IT の専門家やマニアが集う一部のネット空間だけで利用されていましたが、次第に大手事業者等が決済に採用するようになりました。2010年5月に世界で初めてビットコインで購入された商品は、2枚のピザだったといわれておりますが、その時の支払代金は 1万 BTC だったそうで、現在の価値に直すとなんと約6億円になります（1BTC ≒ 600ドル換算）。そんなビットコインが俄かに脚光を浴びたきっかけは、昨年3月に起こったキプロスの金融危機です。同国政府が銀行預金に課税することを決めると、ビットコインが資産の逃避先になり、「金」に近い安定した通貨としてビットコインに注目が集まりました。さらに、昨年10月には中国のネット検索大手の百度（バイドゥ）がビットコインを決済通貨として採用（後に取り止め）したことで需要が急増し、ビットコインの相場は一時 1BTC が 1,200ドル以上に急騰しました。さらに11月、米連邦準備制度理事会（FRB）のベン・バーナンキ議長（当時）が書簡の中で「(仮想通貨は) 長期的に有望」と指摘したこともビットコインの権威付けにつながり、続いて日銀の黒田東彦総裁も12月20日の会見で「ビットコインに大いに関心を持っている」と発言して後押ししました。

しかし、その矢先のこと、中国が人民元への悪影響を懸念し、金融機関に対しビットコイ

ンを使った金融商品や決済サービスの提供を禁止する通達を出すとビットコインの価格は急落し、さらに今年の2月、東京の渋谷区に本社のあるビットコイン専門の取引所「Mt.Gox（マウントゴックス）」が経営破綻を起こし、その信用性が大きく揺らぎました（一説によると、Mt.Goxの経営破綻には、基軸通貨ドルの威信低下を懸念した米国の関与があるとも噂されています）。それでもビットコインの相場は現在も1BTCが600ドル前後を保っており（2014年3月末時点）、各国政府の関与が及ばない「ネット通貨圏」としての潜在力を示しています。

第二次世界大戦後、米ドル金為替本位制を中心としたIMF体制（いわゆるブレトン・ウッズ体制）が創設され、1971年のニクソン・ショック以降は金と米ドルの兌換が停止されたものの、ドルは現在までおよそ70年間、基軸通貨としてその地位を維持してきました。しかし、大胆なQE（Quantitative Easing：金融緩和政策）を続けて大量のドルを市場に投入している現状において（日本も同様なのですが）、一国の政策により左右されてしまう通貨を基軸とすることにそろそろ無理が生じてきているように思われます。そこで、今度はユーロに期待したいところなのですが、ユーロ圏の財政状況はPIGS諸国（ポルトガル、イタリア、ギリシャ、スペイン）に足を引っ張られる中、ドイツ一国に負んぶに抱っこの状況となっており、やはり不安定感は否めません。

そもそも「お金」の本質は、誰もがその価値を信認できるか如何の一点に掛かっているわけで、その意味において円もドルもユーロもビットコインも全く変わりはないはずです。このビットコイン自体は徒花に終わるかもしれませんが、IT技術の急速な進歩とグローバル化が進展する世界で、特に国境が関係ないネットワークにおいて使い勝手の良い通貨、具体的には、金利や手数料が低く、為替が安定的で投機対象になりづらい新たな通貨の登場が期待されます。そのために我々は、その利点と弊害は何かを冷静に見極め、各国が協調して法的整備を進めるとともに、取引監視体制を強化していく必要があるものと考えます。

生鮮取引電子化推進協議会 事務局
田中 成児

編集後記

- ▶ アメリカでは極端なナチュラル志向の食生活が「クリーンイーティング」と呼ばれ、一部の人々に流行しているようですが、日本にも同様の人がいて、ライターの速水健朗氏により「フード左翼」と提唱されています。氏の著書「フード左翼とフード右翼 食で分断される日本人」に詳しく紹介されておりますので、ご興味のある方はご一読をお薦めします。
- ▶ 昨年12月に農林水産業・地域の活力創造本部から公表された「農林水産業・地域の活力創造プラン」をご存知だったでしょうか。ご覧になられた方は、数字や期限が明示された具体的な内容になっている点にお気づきかと思いますが、このプランを今後の有効な政策に是非反映してもらえよう期待しています。
- ▶ クレジットカードや電子マネーの利用が増えて現金で支払う機会は減っており、4月から消費税が8%になって1円単位の精算が増えると、ますます現金は避けるようになるものと思われます。ビットコインなどの仮想通貨は、お金の裏付けのあるクレジットカードや電子マネーとは性質が異なりますが、我々が極端に利便性を追求していく傾向を考えると、仮想通貨は将来有望だと思います。
- ▶ 平成26年度の理事会および総会を、6月5日（木）にコートヤード・マリオット銀座東武ホテル（東京都中央区）において開催することとなりました。今回は、総会終了後に公益財団法人 食の安全・安心財団事務局長の中村啓一氏（元農水省食品表示Gメン）による特別講演（仮題：食品表示の偽装問題について）を企画しております。会員の皆様方には追って詳しい開催案内をご連絡差し上げますので、万障お繰り合わせの上ご出席くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

（トンボ）